

墨田工科高等学校 令和7年度

教科 工業（健太育） 科目 建築法規

教 科： 工業（健太育） 科 目： 建築法規

単位数： 2 単位

対象学年組：第 3 学年 5 組～ 組

教科担当者：

使用教科書： （ 建築法規 実教出版 ）

教科 工業（健太育）	の目標：
【知 識 及 び 技 能】	建築物が安全および衛生上の必要性から多くの法規によって規制されていることについて理解させ、建築の計画や設計に
【思考力、判断力、表現力等】	建築物の法規に関する基礎的な知識を習得させ、技術者として科学的な根拠に基づき工業技術の進展に対応し解決する力
【学びに向かう力、人間性等】	建築物の設計・施工・管理に活用する能力と態度を育てる。

科目 建築法規 の目標：

【知識及び技能】	【思考力、判断力、表現力等】	【学びに向かう力、人間性等】
建築物が安全および衛生上の必要性から多くの法規によって規制されていることについて理解させ、建築の計画や設計に生かすことができる実践的な知識を身に付けさせる。	建築物の法規に関する基礎的な知識を習得させ、技術者として科学的な根拠に基づき工業技術の進展に対応し解決する力を養う。	建築物の設計・施工・管理に活用する能力と態度を育てる。

	単元の具体的な指導目標	指導項目・内容	評価規準	知	思	態	配当 時数
1 学 期	建築法規のあらし 【知識・技能】 ・法の成り立ちと建築基準法の体系を理解し、建築基準法の構成と条文の構成、性能規定についても理解している。 【思考・判断・表現】 ・建築法規の歴史的変遷にふれて、その背景と都市社会のルールとしての建築法規の重要性を理解させ、建築基準法の必要性や意義を設計者としての立場から判断ができる能力を身に付けている。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・法令や建築基準法の基本的な用語とともに、法規上、定められる基準と方法の習得に向けて意欲的に取り組み、実際に活用しようとする態度を身に付けている。	「建築法規」を学ぶにあたって ・建築法規の起源 ・建築基準法の意義 建築物のあらし ・法規の体系と建築基準法の構成 本用語	【知識・技能】 ・法の成り立ちと建築基準法の体系を理解し、建築基準法の構成と条文の構成、性能規定についても理解している。 【思考・判断・表現】 ・建築法規の歴史的変遷にふれて、その背景と都市社会のルールとしての建築法規の重要性を理解させ、建築基準法の必要性や意義を設計者としての立場から判断ができる能力を身に付けている。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・法令や建築基準法の基本的な用語とともに、法規上、定められる基準と方法の習得に向けて意欲的に取り組み、実際に活用しようとする態度を身に付けている。	○	○	○	13
	中間調査			○	○	○	1
	個々の建築物にかかわる規定 【知識・技能】 ・法の成り立ちと建築基準法の体系を理解し、建築基準法の構成と条文の構成、性能規定についても理解している。 【思考・判断・表現】 ・建築法規の歴史的変遷にふれて、その背景と都市社会のルールとしての建築法規の重要性を理解させ、建築基準法の必要性や意義を設計者としての立場から判断ができる能力を身に付けている。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・法令や建築基準法の基本的な用語とともに、法規上、定められる基準と方法の習得に向けて意欲的に取り組み、実際に活用しようとする態度を身に付けている。	個々の建築物にかかわる規定 ・一般構造についての規定 個々の建築物にかかわる規定 ・構造強度についての規定	【知識・技能】 ・法の成り立ちと建築基準法の体系を理解し、建築基準法の構成と条文の構成、性能規定についても理解している。 【思考・判断・表現】 ・建築法規の歴史的変遷にふれて、その背景と都市社会のルールとしての建築法規の重要性を理解させ、建築基準法の必要性や意義を設計者としての立場から判断ができる能力を身に付けている。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・法令や建築基準法の基本的な用語とともに、法規上、定められる基準と方法の習得に向けて意欲的に取り組み、実際に活用しようとする態度を身に付けている。	○	○	○	14
	期末調査			○	○	○	1

2 学 期	個々の建築物にかかわる規定 【知識・技能】 ・法の成り立ちと建築基準法の体系を理解し、建築基準法の構成と条文の構成、性能規定についても理解している。 【思考・判断・表現】 ・建築法規の歴史の変遷にふれて、その背景と都市社会のルールとしての建築法規の重要性を理解させ、建築基準法の必要性や意義を設計者としての立場から判断ができる能力を身に付けている。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・法令や建築基準法の基本的な用語とともに、法規上、定められる基準と方法の習得に向けて意欲的に取り組み、実際に活用しようとする態度を身に付けている。	個々の建築物にかかわる規定 ・防火と避難についての規定 ・建築設備についての規定 良好な都市環境をつくるための規定 ・都市計画法と建築基準法 ・土地利用	【知識・技能】 ・法の成り立ちと建築基準法の体系を理解し、建築基準法の構成と条文の構成、性能規定についても理解している。 【思考・判断・表現】 ・建築法規の歴史の変遷にふれて、その背景と都市社会のルールとしての建築法規の重要性を理解させ、建築基準法の必要性や意義を設計者としての立場から判断ができる能力を身に付けている。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・法令や建築基準法の基本的な用語とともに、法規上、定められる基準と方法の習得に向けて意欲的に取り組み、実際に活用しようとする態度を身に付けている。	○	○	○	13
	中間考査			○	○	○	1
	良好な都市環境をつくるための規定 【知識・技能】 工事契約に関する基礎的な知識と技術を身に付け、発注方式、契約方式、契約内容の意義や役割を理解している。 【思考・判断・表現】 工事契約に関する基礎的な知識と技術をもとに、発注方式、契約方式、契約内容について思考するとともに、実際に活用するさいに適切な判断ができる能力を身に付けている。 【主体的に学習に取り組む態度】 工事契約に関する基礎的な知識と技術について関心をもち、発注方式、契約方式、契約内容の習得に向けて意欲的に取り組むとともに、実際に活用しようとする態度を身に付けている。	良好な都市環境をつくるための規定 ・道路と敷地 ・密度に関する規定 個々の建築物にかかわる規定 ・形態に関する規定 ・良好なまちづくり	【知識・技能】 ・法の成り立ちと建築基準法の体系を理解し、建築基準法の構成と条文の構成、性能規定についても理解している。 【思考・判断・表現】 ・建築法規の歴史の変遷にふれて、その背景と都市社会のルールとしての建築法規の重要性を理解させ、建築基準法の必要性や意義を設計者としての立場から判断ができる能力を身に付けている。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・法令や建築基準法の基本的な用語とともに、法規上、定められる基準と方法の習得に向けて意欲的に取り組み、実際に活用しようとする態度を身に付けている。	○	○	○	13
	期末考査			○	○	○	1

3 学 期	手続きなどの規定 【知識・技能】 工事契約に関する基礎的な知識と技術を身につけ、発注方式、契約方式、契約内容の意義や役割を理解している。 【思考・判断・表現】 工事契約に関する基礎的な知識と技術をもとに、発注方式、契約方式、契約内容について思考するとともに、実際に活用するさいに適切な判断ができる能力を身につけている。 【主体的に学習に取り組む態度】 工事契約に関する基礎的な知識と技術について関心をもち、発注方式、契約方式、契約内容の習得に向けて意欲的に取り組むとともに、実際に活用しようとする態度を身につけている。	手続きなどの規定 ・手続きのあらまし ・手続きに関する機関 ・着工前の手続き	【知識・技能】 ・法の成り立ちと建築基準法の体系を理解し、建築基準法の構成と条文の構成、性能規定についても理解している。 【思考・判断・表現】 ・建築法規の歴史の変遷にふれて、その背景と都市社会のルールとしての建築法規の重要性を理解させ、建築基準法の必要性や意義を設計者としての立場から判断ができる能力を身に付けている。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・法令や建築基準法の基本的な用語とともに、法規上、定められる基準と方法の習得に向けて意欲的に取り組み、実際に活用しようとする態度を身につけている。	○	○	○	12	
		手続きなどの規定 ・工事中的手続き ・使用中の手続き ・違反建築物等に対する措置 ・その他の制度						
	各種の関係法規 【知識・技能】 工事契約に関する基礎的な知識と技術を身につけ、発注方式、契約方式、契約内容の意義や役割を理解している。 【思考・判断・表現】 工事契約に関する基礎的な知識と技術をもとに、発注方式、契約方式、契約内容について思考するとともに、実際に活用するさいに適切な判断ができる能力を身につけている。 【主体的に学習に取り組む態度】 工事契約に関する基礎的な知識と技術について関心をもち、発注方式、契約方式、契約内容の習得に向けて意欲的に取り組むとともに、実際に活用しようとする態度を身につけている。	各種の関係法規 ・企画段階にかかわる法規 ・設計と工事の段階にかかわる法規	【知識・技能】 ・法の成り立ちと建築基準法の体系を理解し、建築基準法の構成と条文の構成、性能規定についても理解している。 【思考・判断・表現】 ・建築法規の歴史の変遷にふれて、その背景と都市社会のルールとしての建築法規の重要性を理解させ、建築基準法の必要性や意義を設計者としての立場から判断ができる能力を身に付けている。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・法令や建築基準法の基本的な用語とともに、法規上、定められる基準と方法の習得に向けて意欲的に取り組み、実際に活用しようとする態度を身につけている。					
		各種の関係法規 ・良好な建築を促進する法規 ・その他の法規						
	期末考査			○	○	○	1	
								合計
								70